

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

対象者	① 満65歳以上の方（年齢はいずれも接種日時点） ② 満60歳～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）
実施期間	令和3年11月1日（月）～令和4年1月31日（月）
回数	1回接種のみ
自己負担金	1,500円または無料

申し込み不要 → 町内で接種を希望される方（生活保護世帯を除く。）
健康保険証をご持参のうえ、直接、町内医療機関（大東医院・山口医院・有田医院）にて自己負担1,500円で接種してください。申し込みは不要です。

1)～3)の方 申し込み必要 →

1) 町外の医療機関または施設で接種を希望される方
健康対策課で申し込みが必要です。印鑑をご持参の上お越しください。
自己負担1,500円または無料で接種可能です。

2) 生活保護世帯、住民税非課税世帯の方
健康対策課で申し込みが必要です。印鑑をご持参の上お越しください。 無料で接種可能です。

3) 満60歳～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方
健康対策課で申し込みが必要です。印鑑をご持参の上お越しください。
自己負担1,500円または無料で接種可能です。

【申込期間】 令和3年11月1日（月）～令和4年1月28日（金）

- ※ 町外の医療機関または施設での接種を希望される方は、医療機関や施設を確認後お知らせと予診票等を発行します。
- ※ 接種を希望される医療機関によっては、インフルエンザワクチン接種の費用を全額お支払い後、健康対策課で手続きが必要な場合があります。

高齢者インフルエンザのお知らせは宇治田原町のホームページでも確認いただけます。また、ホームページでは申込書類をダウンロードすることも可能ですので、ご利用ください。URL = <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp>

ご注意ください！

- 実施期間中に満65歳になられる方（昭和31年11月1日生まれ～昭和32年1月31日生まれ）について
- ・満65歳の誕生日から予防接種を受けることができます。それ以前に受けられると**全額自己負担**となります。
 - ・町外の医療機関で接種を希望される場合など、申し込みが必要な方は、満65歳の誕生日以降にお申し込みください。
 - ・昭和32年1月28日生まれ～昭和32年1月31日生まれで申し込みが必要な場合は、実施期間内に予防接種を受けられる方のみ、申込期間後でも受け付けします。

【お問い合わせ・お申し込み】

〒610-0289

宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1

宇治田原町 健康対策課

☎0774-88-6610(直通)

